

令和3年度 千葉県社会福祉法人経営者協議会 事業計画

I 事業方針

新型コロナウイルス感染症について社会福祉施設や福祉サービス事業所では利用者や職員の感染防止に全力を挙げているが、千葉市や東葛地域の高齢者施設を中心にクラスターの発生が相次いでいる。令和3年4月から高齢者向けにワクチン接種が進んでいく予定だが、各法人は引き続き感染対策を徹底していくとともに、必要に応じて会から県へコロナ対応に関する要望等を行っていく。

また、厚労省は社会福祉法人連携推進法人の創設や社会福祉法人の経営指導強化等に関する調査研究事業の報告書を発出し、今後の社会福祉法人の事業展開の姿を示したが、我々社会福祉法人は、公益性と非営利性の両面を備えた組織として、各々が自主的に経営力を向上させ、福祉サービスの持続的な提供につなげなくてはならない。

このことを念頭に、本会は3つの専門部会（経営対策・総務広報・研修）を中心に、地域共生社会の実現に向けた取組み、福祉人材の確保・定着、社会福祉法人・施設の公益的な取組みに関する研究、法人間連携による災害支援活動の実施、各研修会や経営者大会等、会員にとって必要な事業を実施する。また、県内全ての福祉事業経営者を対象に、専門家による経営相談を行い個別の相談ニーズに応じていく。

II 重点事業

【全体】

1. 新型コロナウイルス感染症対策の推進

前年度に引き続き会員一丸となり、福祉サービスの利用者や家族及び職員等の感染防止に努めることとし、協議会として福祉サービスを継続させるために必要な支援を行政等へ求めていくこととする。

2. 社会福祉施設経営指導事業の実施

社会福祉施設の経営の健全化と強化を図るため、専門家（弁護士・社会保険労務士・税理士／公認会計士）による法律・労務・会計の社会福祉施設経営相談事業を実施する。

3. 青年部会の活動推進（参照：青年部会事業計画）

青年部会の自主的活動を支援し、連携を図りながら青年経営者の育成に努める。

4. 関係機関・団体等との連携

全国経営協・南関東ブロック経営協・関係行政機関、団体等との連携を緊密にし、社会福祉法人の経営強化に向けた事業の推進に努める。

【経営対策部会】

1. 福祉人材確保・育成・定着に向けた取組の推進

喫緊の課題である人材確保・定着に向けた取組として、働き方改革への対応と働きやすい職場環境づくり、外国人介護人材の受け入れへの対応を進めるとともに、全国経営協との連携により福祉の職場のイメージアップに向けた取組を推進する。

2. 若者チャレンジ支援「デュアルシステム」の推進

福祉の分野をめざす若者を修学と就業の両面から支援する「デュアルシステム」のパンフレット（改訂版）を作成し、高校卒業生以外に新たに支援対象となった大学生や外国人留学生の利用を促進する。

3. 社会福祉法人の公益的な取組みの推進（公益事業検討プロジェクト）

「公益的な取組み事例集」を作成して全ての社会福祉法人へ頒布をし、公益的な取組みの理解（法人間連携の取組み含）及び現況報告書への記載を推進する。会員法人は100%（現状85%）の実施、現況報告書への記載を目指す。

4. 認定生活困窮者就労訓練事業等の推進（公益事業検討プロジェクト）

オールちばとも公益事業推進チームが「中間的就労（認定生活困窮者就労訓練事業等）」のパンフレットを作成し、全ての社会福祉法人へ頒布をして取り組みを推進する。

5. 大規模災害に備えた取組みの推進（災害福祉支援プロジェクト）

オールちばとも災害支援チームが「オールちばとも災害支援チーム活動指針」等を作成し、災害時の法人間連携（助け合い）の仕組みを構築する。

千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会への参画及び千葉県 DWAT（避難所の要配慮者支援を行う専門職チーム）への登録及び研修会（リーダー養成研修会）の参加促進を行う。

【総務広報部会】

1. 組織拡大・会員加入の推進

法人経営者相互の連携と組織活動の強化を図るなど、会員拡大の目的と意義を明確にし、会員加入率50%を目指して一層の推進に努める（令和3年2月時点の加入率／全国平均43.3％／千葉県39.7％）。

会員加入のメリットを見える化する。経営協の会員特典（掲示板の利用や無料セミナー等）や経営協組織及び経営指導事業を県内社会福祉法人や行政に周知する。

2. 情報提供の強化

会員向けに全国経営協・南関東ブロック等の最新の情報を提供、ホームページ内の掲示板の運用、動画配信ページ等に社会福祉法人にとって役立つ情報（制度の改革や改正等）を掲載、会員同士の交流や合同研修の様子を公開する。

【研修部会】

1. 経営者セミナー及び社会福祉経営者大会等の充実

福祉人材の確保・定着、新型コロナウイルス感染症対策、制度の改革や改正への対応等、社会福祉法人に必要な情報を提供して経営基盤の強化等を図るため、各種研修会（経営者セミナー、都道府県セミナー、経営者大会、経営支援セミナー）等を開催する。

研修は10月以降に開催する方向とし、参加型（集合型）を取り入れる。ただし、コロナの感染状況しだいでWEB開催（LIVEまたはオンデマンド配信）にする。

Ⅲ 会議等の開催 < >内、年間予定回数

- (1) 監事監査の実施 <1>
- (2) 総会の開催 <1>（書面開催・書面表決）
- (3) 正副会長会議 <3>
- (4) 常任協議員会の開催 <4>
- (5) 専門部会の開催（経営対策部会 <2> 総務広報部会 <2> 研修部会 <3>）
- (6) 公益事業検討プロジェクト会議の開催 <3>
- (7) 災害福祉支援プロジェクト会議の開催 <3>
- (8) 青年部会関係者会議等の開催
- (9) 千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会への参画
- (10) 社会福祉法人経営者セミナーの開催（令和3年度は総会が書面開催のため未開催）
- (11) 都道府県セミナー（前期・後期）の開催（全国経営協との共催）
- (12) 社会福祉経営者大会の開催
- (13) 社会福祉法人経営支援セミナーの開催（千葉県社会福祉基金助成事業）

Ⅳ 南関東・甲静ブロック協議会への参加による事業の推進

会長会議への出席 <6>

Ⅴ 全国大会への参加

第40回全国社会福祉法人経営者大会への参加

期 日 令和3年9月2日（木）～3日（金）

開催地 兵庫県 神戸市

Ⅵ 都道府県経営協セミナーの開催

（全国社会福祉法人経営者協議会との共催）

- (1) 前期 期 日 未定（全国共通プログラム）
- (2) 後期 期 日 未定（各都道府県経営協独自プログラムに差し替え可能）

Ⅶ 社会福祉施設経営指導事業の推進

県内全ての福祉事業経営者を対象に、経営指導員3名による経営相談を月2回ずつ実施し、個別の相談ニーズに応じていく。

- ・法律相談（弁護士） ー第2・4水曜日 10時～12時
- ・会計相談（公認会計士／税理士） ー第1・3月曜日 //
- ・労務相談（社会保険労務士） ー第1・3水曜日 //

Ⅷ ホームページの運営

会員用掲示板の運用開始により、コロナ禍においても会員間の交流や情報交換を充実させる。また、お知らせ欄や動画配信コーナー等で有益な情報を発信することにより、会員のメリットを感じられるようにするとともに会員拡大をめざす。